



令和7年度 北九州港モーダルシフト補助制度のご案内

北九州港では、2024年問題の解決と物流における環境負荷低減の促進を目的として、陸上輸送から海上輸送への転換を対象とした補助制度を実施します。

| | | | |
|--------|--|----|--------------|
| 補助対象貨物 | 北九州港に定期寄港する国内フェリー及び国内RORO船を利用した、新たなモーダルシフト貨物を補助対象とする。 | | |
| 要件 | 北九州港に定期寄港する国内フェリー及び国内RORO船を利用し、次のいずれかを満たすこと。 ①陸上輸送の一部を海上輸送に変更するもの。 ②他港利用からの転換により陸送距離が短縮するもの。 ③新規貨物であってCO2削減に寄与するもの。 ※ 補助対象期間内に、コンテナ10本、若しくはトラック・トレーラー10台以上の輸送を行うこと。ただし、貨物の実輸送を行うものに限る。 | | |
| 補助対象者 | 荷主、貨物運送事業者 | | |
| 補助額 | 20Feet以下のコンテナ | 平日 | 1台につき7,000円 |
| | 8m未満のトラック・トレーラー | 週末 | 1台につき12,000円 |
| | 20Feet超のコンテナ | 平日 | 1台につき10,000円 |
| | 8m以上のトラック・トレーラー | 週末 | 1台につき15,000円 |
| | ※ 補助額の上限は、申請件数1件あたり20万円とする。ただし、数量の内数として週末の発着便で、コンテナ5本、若しくはトラック・トレーラー5台以上の利用がある場合は上限額を30万円とする。 ※ 週末の発着便とは、北九州港発が金・土・日、北九州港着が土・日・月とする。 | | |
| 対象期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※ 申請期間：令和7年4月1日～令和8年1月30日 | | |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 申請には事前相談が必要です。 本市が行う他の補助制度の適用を受ける場合は、重複して助成を受けることはできません。 申請は受付順とし、予算上限に達した時点で受付を締め切ります。 実績報告は、第三者（船会社等）による輸送証明の添付が必要です。 | | |

北九州市港湾空港局 物流振興課

〒801-8555 北九州市門司区西海岸1-2-7
 Tel:093-321-5941
<https://kitaqport.jp/jap/topics/modalshift.html>

北九州港 補助

検索

ホームページ
はこちらから

